重点的に取り組む主な経営課題

経営課題１ 【安全・安心にくらせるまち（１　防災対策）】

計画

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

・災害時に自助・共助を軸とした「減災」の取り組みにより地域防災力が向上し、全区民が被害を最小限にとどめることができる状態。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【大阪市、淀川区の状況】
・大阪市防災・減災条例(平成27年2月1日施行）
　基本理念 「自らのことは自らが守るという自助の考え方、地域において互いに助け合うという共助の考え方及び行政が市民等及び事業者の安全を確保するという公助の考え方に基づき、本市、市民及び事業者がそれぞれの責務と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力する」
・淀川区地域防災計画の改正（平成28年3月）
　基本理念「条例の趣旨を踏まえ、災害に備え事前の準備を通じて被害を最小化するために、役割分担を通じた「減災」をキーワードに防災の取り組みを進める」
・大阪市防災アプリリリース（平成28年3月）
　災害時における的確で迅速な避難を支援し、日頃から災害に対する意識を啓発し、避難に関する防災知識の普及を図るスマートフォン用アプリケーションソフト
　（大阪市の平成28年度末の目標51,000件に対し、1月末現在のダウンロード数13,006件で、目標の約25.5%）
・新大阪駅周辺企業へのアンケートによると、従業員の安全確保などの防災対策への取り組みを行っている企業は58.1%
・津波避難ビルの確保
　確保人数　97,716人（昼間確保率131.3%、夜間確保率306.8%）　充足していない地域　昼間人口で9地域、夜間人口で2地域
・大阪市総合防災訓練eラーニングの実施　対象者229名中170名が実施（実施率74.2%）
・職員研修の実施
　淀川区役所に転勤した職員向けの研修　対象者36名中31名が受講（受講率86.1%）
　避難収容班対象の研修　事前説明会：対象者106名中87名が受講（受講率82%）
　現地による鍵等の確認：実施済み避難所24か所の対象者69名中44名が参加（参加率63.7%）
　主に淀川区在住の大阪市職員（直近参集者）向けの研修　対象者41名中30名が受講（受講率73.2%）
　淀川区本部に徒歩等により30分以内に駆けつけることができる区役所職員（緊急区本部員）向けの研修　対象者19名中13名が受講（受講率68.4%）
　直近参集者及び緊急区本部員による大阪市震災総合訓練　対象者60名中46名が参加（参加率76.7%）

【地域の状況】
・地域防災訓練の実施　平成26年度参加者人数3,509名、平成27年度参加者人数2,800名
・地区防災計画　18地域で作成予定。
・15地域で学校と地域との合同防災訓練

【家庭の備蓄割合（平成26・27年度区民モニター、平成28年度区民アンケート）】

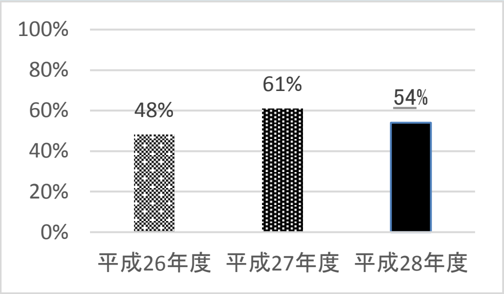

【災害時に避難場所に安全に避難できると思う区民の割合】
（平成26年度第1回区民モニター）

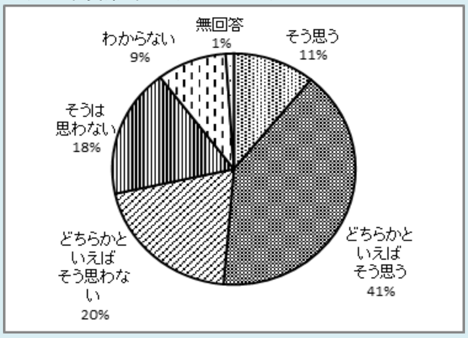

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

・家庭での備蓄割合は54%と、備蓄の必要性がまだまだ浸透していない。
・大阪市防災アプリのダウンロード数が、大阪市の人口に対して約0.5%にとどまっている。
・地域の防災訓練の重要性の理解が不十分なため参加者が少ないことから、日ごろの訓練の重要性を理解していない。
・企業の防災対策への取り組みが低い。
・津波避難ビルについて、地域により要件を満たしている建物が少ないため、偏りがある。
・職員の研修や訓練などの参加が不十分。
（改定履歴あり）

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

・水などの備蓄や情報収集など、日ごろの備えについて、より一層啓発する必要がある。
・防災訓練などにより、区民に災害に対する危機意識を持ってもらう必要がある。
・災害時における従業員の安全確保への意識を持ってもらう必要がある。
・津波避難ビルの要件を満たしている建物に対して、津波や洪水による地域の危険性を訴え、登録に対して前向きになってもらうよう進めていく必要がある。
・区災害対策本部を組織する職員が、防災・減災についてより一層認識する必要がある。
（改定履歴あり）

自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

・区民の災害に対する危機意識は強まってきており、日ごろの備えに対する重要性を認識している区民は増加しているが、地域の避難場所を理解していない区民が一部いることから、地区防災計画の周知をはじめ、災害に対する啓発をより一層行う必要がある。
・職員個々の防災意識は持っているものの、職員個々の災害時における自己の役割をよりしっかり理解してもらうために、今後研修及び訓練を行う。

めざす成果及び戦略　１－１【防災対策（自助・共助・公助の役割分担による減災の推進）】

計画

めざす状態＜概ね３～５年間を念頭に設定＞

・全区民が災害時に迅速、安全に避難できる状態

アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞

・災害に対して飲料水やインスタント食品などの「非常備蓄品」の備えを行っている区民の割合を平成29年度末までに70%以上にする。

戦略＜中期的な取組の方向性＞

・平成28年度末までに区内18地域で作成された地区防災計画を平成29年度に周知し、区民全体に「減災」の取り組みを浸透させる。
・職員個々の防災意識の向上と、災害時に対応できる組織力の向上を図る。

自己評価

戦略のアウトカムに対する有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す

アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
・第1回区民アンケートで、家庭で水や食糧などを蓄えている割合　83.8%	53.7%	A	A

A：順調　B：順調でない

戦略の進捗状況	b	a：順調 b：順調でない

課題　※有効性が「イ」の場合は必須

・防災講座や地域の防災訓練等、様々な場所で周知を行ってきたことから、家庭で水や食糧を蓄えることの重要性を理解する区民は確実に増加している。
しかしながら、6日分まで備蓄している区民は77%いるが、7日分以上となると1割にも満たないという結果が出ている。

今後の対応方向　※有効性が「イ」の場合は必須

・淀川区は、淀川と神崎川に挟まれている環境から、支援物資が届きにくい現状もあるため、より多くの区民が7日分以上の備蓄をしてもらえるよう、引き続き啓発を行っていく。

具体的取組１－１－１【区民の防災意識の向上】

27決算額	(1-1-2に含む)	28予算額	(1-1-2に含む)	29予算額	(1-1-2に含む)

計画

取組内容

・家庭での備蓄や大阪市防災アプリなどでの災害時の情報収集の重要性を周知
【計画】
・防災講座の開催(40回)
・電子媒体（Twitter、Facebook等）による周知（100回）
・区民の集まる場所（乳幼児健診、PTAの会合、幼稚園等）における周知(90回)

業績目標（中間アウトカム）

・防災講座を受講し、家庭での備蓄、情報収集の重要性を再認識したと回答した割合　90%以上
【撤退基準】
・上記目標が60%未満であれば、事業を再構築する。
（改定履歴あり）

前年度までの実績

〔平成27年度〕
・防災講座　36回
・電子媒体による周知　97回
・区民の集まる場所における周知　26回
〔平成28年度〕
・防災講座　46回
・電子媒体による周知　102回
・区民の集まる場所における周知　68回
（改定履歴あり）

中間振り返り

業績目標の達成状況	①(i)

①：目標達成(見込)（ｉ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
②：目標未達成(見込)（ｉ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
③：撤退基準未達成

戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)

課題と改善策　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・予定通り進捗している（防災講座17回、電子媒体による周知48回、区民の集まる場所における周知54回）。引き続き進捗状況の管理を行っていく。

自己評価

取組実績

・防災講座の開催　46回
・電子媒体による周知　102回
・区民の集まる場所における周知　90回

業績目標の達成状況

・防災講座を受講し、家庭での備蓄、情報収集の重要性を再認識したと回答した割合　97.5%	①(i)

①：目標達成　（ｉ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった
②：目標未達成　（ｉ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった
③：撤退基準未達成

戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)

課題　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・防災講座受講者に対する防災に関する理解は確実に高まっており、淀川区民全体の理解度向上に寄与しているものと思われる。
今後は、防災講座や地域の防災訓練に参加されない区民に対する啓発が必要である。

改善策　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・淀川区民全体の防災意識向上のために、若年層を中心に、乳幼児健診や区民まつりなど、区民が多数集まる場所における啓発を引き続き実施し、区民全体の防災に関する理解を高めていきたい。

具体的取組１－１－２ 【地域防災力の向上】

27決算額	7,170千 円	28予算額	4,997千 円	29予算額	5,773千 円

計画

取組内容	業績目標（中間アウトカム）
・一時避難場所や災害時避難所を使用した地域防災訓練の支援 （全18地域） ・新大阪駅周辺の帰宅困難者対策 （協議会2回開催、図上訓練又は実動訓練1回） ・津波避難ビルの昼間確保率が100%に達していない地域を重点に置き、地域に津波避難ビル指定の協力依頼を行う。 依頼件数：5件以上	・地域の避難場所を知っている区民の割合を85%以上にする。 【撤退基準】 ・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。 **前年度までの実績** 〔平成27年度〕 ・訓練　18地域（うち9地域は小中学校と合同開催） ・新大阪駅周辺防災計画(素案)策定、図上訓練、学習会 ・災害時帰宅困難者体験訓練（620人） ・新規津波避難ビル締結 4施設 7棟 〔平成28年度〕 ・訓練　18地域（うち15地域は小中学校と合同開催予定） ・新大阪駅帰宅困難者対策協議会の設立、図上訓練、学習会 ・災害時帰宅困難者体験訓練（661人） ・新規津波避難ビル締結予定 1施設 4棟

中間振り返り

業績目標の達成状況	①(i)		課題と改善策　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
①：目標達成(見込)（ⅰ)取組は予定どおり進捗 （ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込)（ⅰ)取組は予定どおり進捗 （ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成			・地域防災訓練の支援や帰宅困難者対策は予定通り進捗している。（地域防災訓練の支援：全18地域実施予定、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策：協議会開催1回、重点地域における津波避難ビルの新規確保：1か所（2か所が現在協議中））。引き続き進捗状況の管理を行っていく。
戦略に対する取組の有効性	—	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価

取組実績			課題　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
・地域防災訓練の支援　全18地域実施 ・新大阪駅周辺の帰宅困難者対策　協議会4回、啓発イベント1回実施 ・重点地域における津波避難ビル指定の協力依頼件数　5件（うち新規確保　2件）、重点地域以外での新規確保　4件			・地域防災訓練の支援は行っているが、参加者の固定化により、地域の避難所の認知度が増えていっていない。
業績目標の達成状況			**改善策**　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
・第2回区民アンケートにおいて、地域の避難場所を知っている区民の割合　79.9%	②(i)		・各地域で配布された地区防災計画に地域の避難場所を記していることを周知することにより認知度の増加を図っていく。 また、災害発生時には、災害時避難所の運営を各地域で行っていく必要があるため、避難所開設・運営訓練を各地域で実施していくよう依頼していく。
①：目標達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成 （ⅰ)取組は予定どおり実施 （ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成			
戦略に対する取組の有効性	×	○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

具体的取組１－１－３【区災害対策本部機能の充実】

27決算額	(1-1-2に含む)	28予算額	(1-1-2に含む)	29予算額	(1-1-2に含む)

計画

取組内容	業績目標（中間アウトカム）
・職員対象の研修 役割に応じた研修(1回) 淀川区役所に転勤した職員向けの研修(1回) 直近参集者（主に淀川区在住の大阪市職員）研修(1回) 緊急区本部員（淀川区本部に徒歩等により30分以内に駆けつけることができる区役所職員）研修（1回） ・避難収容班による災害時避難所の鍵の解錠確認（全27箇所） ・避難収容班による備蓄物資の点検（全27箇所）	・研修を受講し、かつ、研修内容を理解することができた職員の割合　研修対象者の95%以上 【撤退基準】 ・上記目標が70%未満の場合、事業を再構築する。 **前年度までの実績** 〔平成27年度〕 ・避難収容班を対象とした災害時避難所の備蓄物資の点検 ・淀川区役所に転勤した職員向けの職員研修（7月） ・直近参集者研修（12月） ・緊急区本部員研修(28年1月） 〔平成28年度〕 ・避難収容班に対する研修（6月） ・淀川区役所に転勤した職員向けの研修（10月） ・避難収容班を対象とした鍵の解錠確認及び備蓄物資の点検（6～3月） ・直近参集者研修（12月） ・緊急区本部員研修（29年1月） （改定履歴あり）

中間振り返り

業績目標の達成状況	①(i)		課題と改善策　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
①：目標達成(見込)（ｉ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込)（ｉ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成			予定通り進捗している（淀川区役所に転勤した職員向け研修：5月実施、避難収容班対象の研修（事前説明会）：6～7月実施、避難収容班対象の鍵確認及び備蓄物資点検：16か所）。引き続き進捗状況の管理を行っていく。
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)	

自己評価

取組実績	課題　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
・淀川区役所に転勤した職員向け研修　5月実施 ・避難収容班対象の研修（事前説明会）　6～7月実施 ・避難収容班対象の鍵確認及び備蓄物資点検　27か所実施 ・緊急区本部員及び直近参集者対象の研修　12月実施 ・救助班及び調査班対象の研修　2月実施	・職員個々の防災意識は持っているものの、災害時の自己の役割をよりしっかり理解してもらう必要がある。

業績目標の達成状況			改善策　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須
・研修を受講し、かつ、研修内容を理解することができた職員の割合　研修対象者の89.3%	②(i)		・これまで淀川区に転勤した職員や特定の業務を担当する職員の研修を行っていたが、今後は、自己の役割が理解できるよう、各班への研修を実施していく。
①：目標達成　（ｉ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ｉ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成			
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)	

【様式2】

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題１　【安全・安心に暮らせるまち】（２　防犯対策）

計画

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

・安全で安心して住み続けたいまちをめざすため、街頭犯罪の10万人当たりの発生件数を大阪北部エリアの衛星都市の平均(27年度497件)をめざす。
（改定履歴あり）

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

・街頭犯罪7手口（ひったくり、路上強盗、自動車盗、車上ねらい、部品ねらい、オートバイ盗、自転車盗）の10万人当たりの発生件数

	【26年】	【27年】	【28年】
大阪市	1,083件	953件	957件
淀川区	848件	821件	787件
北部衛星都市平均	546件	497件	444件

・大阪府警の街頭犯罪抑止総合対策の成果
刑法犯罪認知件数が平成13年から半減するなど、府下の治安情勢は格段に改善した。
・大阪府警の平成28年重点犯罪抑止対策･･･府民の不安感を払拭して、安心感を醸成する必要がある。
子どもや女性を狙った性犯罪、ひったくり･路上強盗、自動車関連犯罪　　（改訂履歴あり）

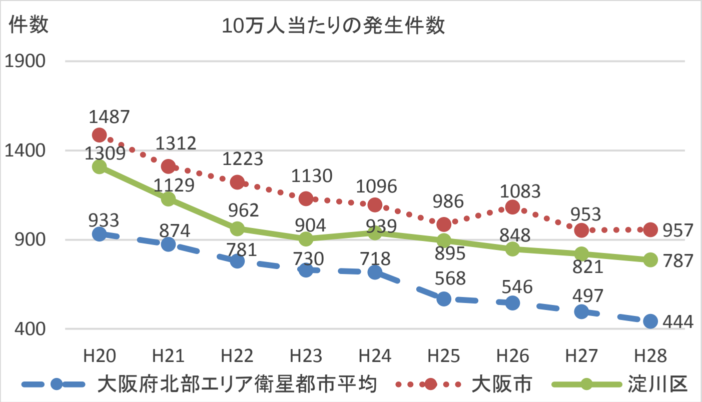

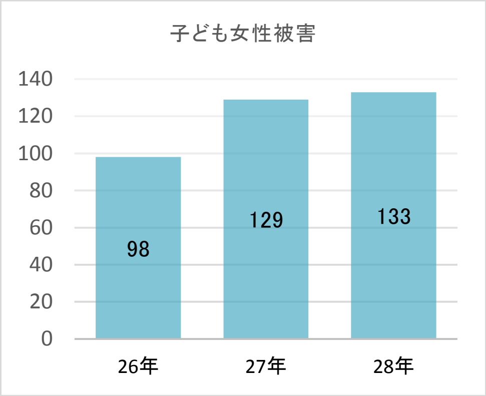

・上記以外の淀川警察署において取り組む犯罪（平成28年署指定犯罪）
還付金詐欺･自転車盗の犯罪抑止対策
・大阪府下特殊詐欺認知件数と被害額
平成25年････ 1,110件　32億円
平成26年･･････791件　35億円
平成27年････ 1,170件　41億円
平成28年････ 1,633件　52億円

・子ども女性被害の発生件数（淀川区）
（性犯罪のほか、声かけ事案、不審者情報などを含む）
平成26年･････98件
平成27年････129件
平成28年････133件

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）〈めざすべき将来像と現状に差が生じる要因〉

・大阪府警の「地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策」の見直し。
・市内、淀川区内とも街頭犯罪発生件数は減少している。 しかし、大阪府の北部エリアの衛星都市に比べ10万人当たりの発生件数は、高い水準である。
・特殊詐欺などの社会的弱者を狙った犯罪が後を絶たない。
・子どもや女性を狙った犯罪発生件数は増加傾向である。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

・犯罪抑止には、犯罪発生状況などの情報を速やかに共有するとともに、地域や事業所等と連携した啓発活動等を継続的に行い、より一層の住民の防犯に対する機運の高まりを図る必要がある。
・10万人当たりの発生件数を減少させるには、区内での発生件数が高い「自転車盗」（平成28年総件数1,355件中854件）を減少させる取り組みが必要である。
・特殊詐欺については高齢者を中心とした被害者層に対する啓発活動に取り組む必要がある。
・子どもや女性を狙った犯罪については、被害者はもとより地域の住民に大きな不安を与えることから、警察と連携した啓発活動や犯罪抑止の防犯カメラ設置などの環境づくりを推進する必要がある。

自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

・防犯カメラの設置やひったくり防止カバー取付活動等の防犯対策の実施により、淀川区の街頭犯罪発生件数は「平成28年：1,355件→平成29年：1,282件」と昨年より73件減少している。特に「ひったくり」発生件数は「平成28年：15件→平成29年：5件」と、平成26年発生件数（60件）から大幅な減少が続いている。
・しかし、「自転車盗」が区内で依然高い発生件数（平成28年：854件→平成29年：855件）であることから、継続的な啓発活動を警察署等及び地域と連携し取り組んでいく。
・めざすべき将来像に掲げる「街頭犯罪の発生率（10万人当たりの街頭犯罪発生件数）の減少」については、目標とする大阪北部エリアの衛星都市に比べ依然高い水準となっている。
・子どもや女性を狙った犯罪は「平成28年：133件→平成29年68件」と約半減したものの、高齢者等をねらった還付金詐欺などの特殊詐欺は「平成28年：21件→平成29年：32件」と増加していることから、犯罪に対応した出前講座の開催や防犯啓発活動、さらには、青色防犯パトロールを活用した注意喚起や巡回活動の積極的な取り組みを進めていく。
・引き続き、警察署、地域団体・企業との連携を強化し、犯罪抑止に効果的な防犯活動や環境づくりを推進することが必要である。

めざす成果及び戦略　１－２【防犯対策】

計画

めざす状態＜概ね３～５年間を念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
・犯罪抑止の環境づくりなどによる区内の街頭犯罪件数の減少	・安まちメールの登録を周知するとともに犯罪発生状況に応じた啓発を行う。 ・犯罪発生状況などの防犯情報の提供。 ・防犯統一腕章の着用の促進と新規協力企業への依頼 ・防犯カメラ等の運用を地域・警察署と連携して進める。
アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞	
・平成29年までに10万人当たりの街頭犯罪発生件数を市内で少ない順6位以内（参考：平成28年の市内で少ない順6位の区の犯罪件数752件） （改定履歴あり）	

自己評価

戦略のアウトカムに対する有効性	イ	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す

アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
・10万人当たりの街頭犯罪発生件数を市内で少ない順：15位(745件)	10位	B	B

A：順調　B：順調でない

戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない

課題　※有効性が「イ」の場合は必須

・街頭犯罪発生件数は減少しているものの、大阪北部エリアの衛星都市と比べると依然高い水準である。件数の減少には区内で発生件数の高い「自転車盗」を減少させる取り組みが必要である。
・高齢者を狙った特殊詐欺が増加していることから、犯罪状況に応じた防犯活動を進める必要がある。

今後の対応方向　※有効性が「イ」の場合は必須

・目標の目安としていた、平成28年の市内で少ない順6位の犯罪件数752件以下の件数とはなったものの、市内全体の街頭犯罪件数が減少傾向にあり、市内での順位は目標に届かなかった。
・各具体的取組の戦略に対する有効性は有効であると判断できるため、引き続き実施していく。
.・注意喚起情報や啓発活動を広報することにより、防犯意識の向上につなげる。
・防犯カメラの設置等、犯罪抑止の環境整備を進める。

具体的取組１－２－１【区民の防犯意識促進】

27決算額	－円	28予算額	－円	29予算額	－円

計画

取組内容	業績目標（中間アウトカム）
・SNSにより区内の犯罪発生情報を速やかに周知するとともに、安まちメールの登録依頼も行う。（200回以上） ・入学式などで小学校、幼稚園などの保護者に対しての安まちメール登録促進活動（区内20カ所） ・各種防犯活動などにおいて安まちメール登録推進チラシの配布（60回以上） ・区役所庁舎においても、来庁者向けに各課の窓口カウンターにおいて安まちメール登録を呼びかける立札を設置（15カ所）	・安まちメールの淀川区登録者月平均件数が平成27年度以上（8,597人） 【撤退基準】 ・上記目標が平成27年度登録者月平均件数を下回れば事業を再構築する。 （改定履歴あり）
	前年度までの実績
	〔平成27年度〕 ・安まちメール登録者月平均8,597人 ・安まちメールの防犯情報のHP発信204回 ・安まちメール登録推進チラシの配布50回 〔平成28年度〕 ・安まちメール登録者月平均8,648人 ・安まちメールの防犯情報のHP発信235回 ・安まちメール登録推進チラシの配布74回 （改定履歴あり）

中間振り返り

業績目標の達成状況	①(i)
①：目標達成(見込)（ⅰ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込)（ⅰ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成	
戦略に対する取組の有効性	○
○：有効 ×：有効でないため取組を見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

課題と改善策　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・予定通り進捗している（SNSによる周知90回、安まちメール登録促進活動20カ所、安まちメール登録促進チラシ配布20回、立札下半期設置予定）。引き続き進捗状況の管理を行っていく。

自己評価

取組実績

・SNSによる犯罪発生情報の周知や安まちメールの登録依頼 203回
・小学校、幼稚園などの保護者に対しての安まちメール登録促進活動20カ所
・安まちメール登録推進チラシの配布 60回
・安まちメール登録を呼びかける立札を設置 15カ所設置

業績目標の達成状況	
・安まちメールの淀川区登録者月平均件数:9.173人（H30.3月末現在）	①(ⅰ)
①：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成	
戦略に対する取組の有効性	○
○：有効 ×：有効でないため見直す —：中間アウトカム未設定(未測定)	

課題　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・安まちメールについては、防犯キャンペーンを中心に登録促進ビラを約8,000枚配布し、登録者数は市内の所轄署管内で1位と高い水準を維持している。しかし、登録者数の伸び率が穏やかになってきており、大幅な増加は困難な状況となっている。

改善策　※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・安まちメールの登録については、SNSや促進ビラを幅広く周知をすることが必要であり、防犯キャンペーンや春・秋の地域安全運動、出前講座や区民まつり等、より一層周知していく。

具体的取組１－２－２ 【地域の防犯活動の普及】

27決算額	841千 円	28予算額	618千 円	29予算額	1,030千 円

計画

取組内容	業績目標（中間アウトカム）
・『淀川区安全なまちづくり推進デー』（1の付く日）において、区内協力企業等において統一腕章を着用し防犯意識の向上を図る。 ・地域や企業が行う防犯活動をHP等で広報（12回） ・地域安全運動の期間中（春・秋）における地域防犯活動（20回） ・年金支給日に高齢者を対象とした、振り込め詐欺防止活動（6回） ・「コミュニティ・アイ淀川」と協働したひったくり防止活動（10回） ・自転車盗難防止活動（8か所） ・子ども向け防犯教室の実施（10回）	・各種防犯活動への参加人数延べ21,000人以上 【撤退基準】 ・上記目標が20,000人未満であれば事業を再構築する。 **前年度までの実績** 〔平成27年度〕 ・防犯活動への参加人数延べ20,565人 ・防犯腕章新規配布：116枚 ・各種防犯活動：45回 ・子ども向け防犯教室：13回 〔平成28年度〕 ・防犯活動への参加人数延べ20,584人 ・防犯腕章新規配布：110枚 ・防犯広報：12回 ・各種防犯活動：126回 ・子ども向け防犯教室：10回 （改定履歴あり）

中間振り返り

業績目標の達成状況	①(ｉ)	
①：目標達成(見込)（ｉ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込)（ｉ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)

課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・予定通り進捗している（地域や企業の防犯活動の広報7回、地域防犯活動10回、年金支給日振り込め詐欺防止活動3回、ひったくり防止活動4回、防犯教室9回、自転車盗難防止活動下半期予定）。引き続き進捗状況の管理を行っていく。

自己評価

取組実績

・地域や企業が行う防犯活動をHP等で広報　16回
・地域安全運動の期間中（春・秋）における地域防犯活動 22回
・年金支給日に高齢者を対象とした、振り込め詐欺防止活動　6回
・「コミュニティ・アイ淀川」と協働したひったくり防止活動　10回
・自転車盗難防止活動　10ヵ所
・子ども向け防犯教室の実施　25回

業績目標の達成状況

各種防犯活動への参加人数:延べ23,883人（H30.3月末）	①(ｉ)	
①：目標達成　（ｉ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ｉ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)

課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・取組内容について、全て計画以上に実施することができ、防犯活動の参加者も目標以上の協力をいただいた。

改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・引き続き、各種防犯活動へ多くの方に参加者してもらえる様、警察や企業、地域と連携し、取り組みを進めていく。

具体的取組１－２－３【犯罪抑止に配慮した都市環境づくりの促進】

27決算額	6022千 円	28予算額	7,615千 円	29予算額	8,134千 円

計画

取組内容

・子どもや女性被害抑止のための市民局防犯カメラの設置を行う。(23台)
・地域の『子ども見守り隊』と連携するなど、子どもの安全に配慮した見守り活動(120回)
・子どもや女性被害など、犯罪抑止のための青色防犯パトロールの実施(昼235回、夜間22回)

(改定履歴あり)

業績目標（中間アウトカム）

・子ども女性被害の発生件数を対平成27年比10%減(116件)
【撤退基準】
・上記目標が平成27年件数(129件)以上であれば事業を再構築する。

前年度までの実績

〔平成27年度〕
・防犯カメラ設置補助:19台
・子どもの安全見守活動:115回
・青色防犯パトロールでの防犯広報:昼間246回、夜間22回
〔平成28年度〕
・防犯カメラ設置:30台
・市民局防犯カメラの設置(公園):24台
・子どもの安全見守活動:127回
・青色防犯パトロールの防犯広報:昼間243回、夜間23回
(改定履歴あり)

中間振り返り

業績目標の達成状況	①(ⅰ)

①:目標達成(見込)(ⅰ)取組は予定どおり進捗 (ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
②:目標未達成(見込)(ⅰ)取組は予定どおり進捗 (ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
③:撤退基準未達成

戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため取組を見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・予定通り進捗している(見守り活動61回、青色防犯パトロール昼104回、夜間9回、防犯カメラ下半期設置予定)。引き続き進捗状況の管理を行っていく。

自己評価

取組実績

・子どもや女性被害抑止のための市民局防犯カメラの設置 23台
・子どもの安全に配慮した見守り活動 123回
・青色防犯パトロールの実施 昼242回、夜間23回

業績目標の達成状況

子ども女性被害の発生件数: 68件(53%減)	①(ⅰ)

①:目標達成 (ⅰ)取組は予定どおり実施 (ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった
②:目標未達成 (ⅰ)取組は予定どおり実施 (ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった
③:撤退基準未達成

戦略に対する取組の有効性	○	○:有効 ×:有効でないため見直す —:中間アウトカム未設定(未測定)

課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・取組内容について全て計画以上に実施することができ、子ども女性被害の発生件数を大幅に減らすことができた。

改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・引き続き、警察と連携しながら、子ども女性被害抑止に効果的な防犯カメラの設置を進め、見守り活動や青色防犯パトロールによる巡回活動を行う。

【様式2】

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題１　【安全・安心に暮らせるまち（地域福祉の推進）】

計画

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞

・区民が住みなれた地域で安心して生きがいのあるくらしができるよう、地域福祉活動に全区民が参加している状態。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

◆地域福祉活動に参加したことがある区民の割合（区民モニターより）：40.1％（平成24年5月）　36.2％（平成28年2月）

◆人口構成と高齢化率

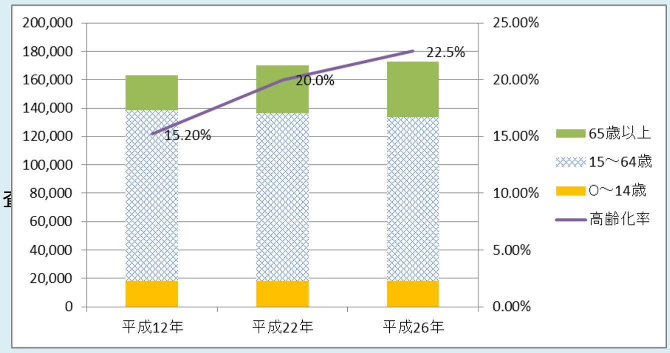

◆単身世帯の割合（平成22年国勢調査）

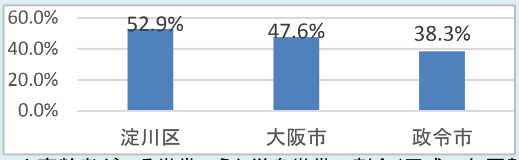

◆高齢者がいる世帯のうち単身世帯の割合（平成22年国勢調

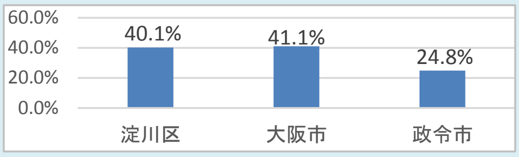

◆区別認知症高齢者数：日常生活自立度Ⅱ以上（平成27年4月）

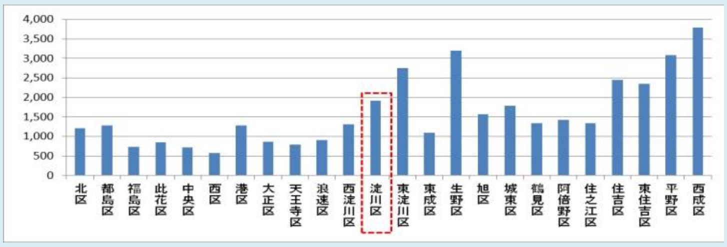

◆包括支援センター相談延べ件数
平成25年度　16,404件
平成26年度　16,859件
平成27年度　17,735件

◆精神保健福祉相談延べ件数（区保健福祉センター）
平成25年度　2,359件
平成26年度　3,460件
平成27年度　2,129件

◆区内福祉人口（三障がい手帳所持件数）

	精神障がい者	身体障がい者	療育手帳
平成25年3月末	1,268件	6,508件	1,087件
平成26年3月末	1,371件	6,607件	1,153件
平成27年3月末	1,492件	6,642件	1,215件

◆認知症等行方不明者数（警察庁統計）
平成25年度　10,322件（大阪府2,114件）
平成26年度　10,783件（大阪府1,921件）
平成27年度　12,208件（大阪府1,791件）

◆見守り相談室「孤立世帯等への相談件数」
平成27年度　183件（実数）　539件（延べ数）

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）＜めざすべき将来像と現状に差が生じる要因＞

・淀川区では、単身世帯の割合が高く、65歳以上の高齢者の単身世帯の割合は全国政令指定都市と比べても非常に高い。
・認知症高齢者の割合も年々増加している。認知症等行方不明者数は大阪府下では減少傾向にあるが、全国的には増加傾向にある。
・障がい者手帳所持者は、三障がい（身体･知的･精神）とも年々増加傾向であり、福祉サービス等支援の必要な方が増加している。
・地域福祉活動に参加したことのある区民は、2回の区民モニター結果より3～4割程度と低い現状にある。
・地域コミュニティの希薄化が進み、社会的孤立等が社会的な問題となっている。社会的孤立は、心身の異変への気付きの遅れや必要な福祉サービス利用の導入の遅れ、病状等の長期化･重度化や、生活状態の悪化等に繋がってしまうことも少なくない。また、急変時の対処の遅れや、死亡時の発見の遅れ等の状況を引き起こすことにもなりかねない。
・認知症高齢者が徘徊し、道路や線路内で事故に遭うなど認知症高齢者等の徘徊事故は深刻な問題となっており、淀川区内でも平成28年度に入り、同様の事故が起こっている。

課題＜上記要因を解消するために必要なこと＞

・地域コミュニティの活性化、地域の見守り支えあう体制づくり、地域の福祉の担い手づくりのために、誰もが地域福祉活動に参加しやすい環境づくりが必要である。 また、孤立予防･徘徊高齢者等の早期発見および平時･災害時の要援護者支援のために、区民の身近な圏域での見守り支援体制のネットワークを構築し連携を強化していく必要がある。
・障がいや生活困窮等で制度の狭間にある区民への対応の要となる見守り相談室の体制を充実させ、高齢者の支援を専門とする4つの地域包括支援センターとのさらなる連携強化が求められる。

自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

H25年11月「淀川区地域福祉推進ビジョン（淀川区おせっかい共和国宣）」を策定し区社会福祉協議会の支援により、各地域の地域福祉計画策定に向けて取り組みが進められているところであるが進捗は順調でない。また、平成29年度区民アンケートでは、区地域福祉推進ビジョンの区民への浸透は浅く認知度が低い。また、地域福祉活動に参加したことのある区民の割合も17.3%にとどまっている。一方、「小さなおせっかいなら自分でもできる」との回答者は約40%であり、地域での支え合いに関心を持つ方は多いと考えられる。H27年度から開始した「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」も3年を経過し、30年度以降も事業は継続となる。要援護者名簿作成から地域提供は実施できたが、各地域でこれらの名簿をどのように活用し見守り体制を構築していくかが課題である。

今後単身高齢者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれる中、区役所と区社会福祉協議会、地域包括支援センターをはじめとする専門機関と地域との連携を強化し、全ての区民が安全、安心な暮らしができるようさらなる体制作りを進める必要があると考える。

めざす成果及び戦略　１－３【地域福祉の推進　】

計画

めざす状態＜概ね３～５年間を念頭に設定＞

・地域福祉活動に参加する区民が増えることで、区民同士の見守り・支え合いが行われる状態。

アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞

・地域福祉活動に参加した事のある区民の割合：平成29年度末に65%

戦略＜中期的な取組の方向性＞

・「淀川区地域福祉推進ビジョン」を各種啓発活動等により区民への浸透を図り、区民がそれぞれの置かれている環境の中で、地域福祉活動に参画できるという意識を高める。
・地域における要援護者の見守りネットワーク体制を確立する。

自己評価

戦略のアウトカムに対する有効性	イ	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す

アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体
・地域福祉活動に参加したことのある区民の割合：平成29年度　17.3%	16.8%	B	B

A：順調　B：順調でない

戦略の進捗状況	a	a：順調 b：順調でない

課題　※有効性が「イ」の場合は必須

・当初の目標設定時と目標値の測定方法を変更したことから数値上の目標と実績値に大きな差があるものの、現行の測定方法では前年比0.5%上昇となった。
・29年度区民アンケートの結果から、地域福祉活動に参加したことのない方の理由として、活動内容を知らない41%、仕事で余裕がない25%であった。
・30年度には区地域福祉推進ビジョンを改定し区民の関心を高めていく。

今後の対応方向　※有効性が「イ」の場合は必須

・各地域では様々な地域活動が実施されており、その中には福祉課題につながる取り組みも多く含まれている。市民協働課やまちづくりセンター、区社会福祉協議会等との連携によりさらなる周知方法の工夫と地道な周知活動に取り組んでいく。
・地域における見守りネットワーク事業を通して、地域の見守り活動が活発になることにより支援者の拡大につなげていく。

具体的取組１－３－１ 【要援護者の支援体制の確立】

27決算額	29,021千 円	28予算額	28,819千 円	29予算額	32,509千 円

計画

取組内容

・事業委託先である区社会福祉協議会における見守り相談室を継続して設置し、要援護者見守りネットワーク事業を推進する。

【計画】
1．要援護者支援
・登録同意書未返送者への訪問：300件
・要援護者と支援者をつなぐ体制の確立：14地域

2．孤立世帯等への専門的対応
・見守り支援ネットワーカーによる相談支援：相談実人数240人

3．認知症高齢者等の行方不明時の早期発見
・認知症高齢者見守りネットワーク事業の周知と登録の推進：登録数24人
・協力者の開拓：登録数6件

4．地域福祉活動の視点を取り入れたワークショップを18地域で開催。

5．見守り相談室に見守り支援ネットワーカーを4つの地域包括圏域ごとに担当できるよう配置。

業績目標（中間アウトカム）

・要援護者見守りネットワークの仕組みができている地域：14地域以上
【撤退基準】
・上記目標が12地域以下であるときは事業を再構築する。
（改定履歴あり）

前年度までの実績

（25,26年度）
・要援護者支援事業、地域ささえ愛事業として実施。

（27年度）
・要援護者見守りネットワーク強化事業開始。
・見守り相談室設置。

（28年度）H29.2月末現在
・28年度末登録数：11,524件
・訪問による同意確認：1,524件
・要援護者と支援者をつなぐ体制の確立：12地域
・見守り支援ネットワーカーによる相談支援実人数：108人、延べ560件
・認知症高齢者見守りネットワーク事業高齢者登録数：25人
協力数：25件
（改定履歴あり）

中間振り返り

業績目標の達成状況	①(ⅰ)	
①：目標達成(見込)（ⅰ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ②：目標未達成(見込)（ⅰ)取組は予定どおり進捗（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない ③：撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため取組を見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)

課題と改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・概ね計画どおり進捗している。
1.登録同意書未返送者への訪問：214件、つなぐ体制の確立12地域
2.見守り支援ネットワーカーによる相談支援：実人数85人
3.登録者数：7人、協力登録数：29件　4.ワークショップ：1地域
5.見守り支援ネットワーカーを4つの包括圏域ごとに配置。
・ワークショップについては8月末時点で3地域のみの実施であるが、昨年度同様、地域の実情に合わせながら下半期に取り組んでいく予定である。

自己評価

取組実績

H30年3月現在
1．要援護者支援
・登録同意書未返送者への訪問：915件
・要援護者と支援者をつなぐ体制の確立：14地域
2．孤立世帯への専門的対応
・見守り支援ネットワーカーによる相談支援：実人数261人、延べ数1202件
3．認知症高齢者見守りネットワーク事業の周知と登録の推進
・登録数：27人　・協力者の開拓：32件
4．地域福祉活動の視点を取り入れたワークショップ等の開催：16地域
5．4つの地域包括圏域ごとに担当できるよう見守り相談室に見守り支援ネットワーカーの配置：1名増員した

業績目標の達成状況

・要援護者見守りネットワークの仕組みができている地域：14地域	①(ⅰ)	
①：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ②：目標未達成（ⅰ)取組は予定どおり実施（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった ③：撤退基準未達成		
戦略に対する取組の有効性	○	○：有効 ×：有効でないため見直す ―：中間アウトカム未設定(未測定)

課題 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・具体的な取り組みとしては、おおむね目標達成できた。
但し、要援護者の支援体制については、25年度当初災害時要援護者支援事業として開始した事業であることなどから、平時からの見守り体制としての取り組みには地域差がある。
本事業による要援護者情報を地域独自の見守り体制にうまく活用できるよう検討していく必要がある。
・28年度では目標実績に満たなかった孤立世帯への専門的対応件数であるが、29年度に見守り支援ネットワーカーを1名増員したことで、関係機関との連携が深まり、制度の狭間にあるケースの発見や複合課題を抱えるケースへのきめ細やかな支援につながった。

改善策 ※左記に「②、③」、「×」がある場合は必須

・区社会福祉協議会への委託事業として継続実施していく。
・地域調査員等への研修や地域の活動報告会等を通して互いに意見交換できる機会を設け、各地域の要援護者の見守り体制が前進していけるよう取り組む。
・認知症高齢者見守りネットワーク事業においては区の認知症施策推進体制の取り組みと連携し、認知症による孤立世帯等への専門的対応を強化していく。